

2020年4月から、正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差が禁止されます（中小企業は2021年4月から適用）。



長野労働局主催

パートタイム・有期雇用労働法セミナーのご案内

「働き方改革関連法」の成立により、2020年4月から、パートタイム・有期雇用労働法が施行されます（中小企業は2021年4月から適用）。

同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消の取組を通じて、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できるようにします。

長野労働局では、パートタイム・有期雇用労働法の内容をより一層ご理解いただき、事業主の皆さまに施行に向けての準備をいただくため、標記セミナーを以下のとおり開催しますので、是非ご参加ください（セミナー内容については裏面をご参照ください）。

【開催日・場所】

地域	開催日	会場	所在地	定員
南信	令和元年7月18日（木）	（公財）南信州・飯田産業センター 会議室B301（B棟3階）	飯田市座光寺3349-1	50名
中信	令和元年7月22日（月）	松本市勤労者福祉センター 大会議室	松本市中央4-7-26	100名
南信	令和元年7月24日（水）	長野県男女共同参画センター・あい とびあ 第2研修室（2階）	岡谷市長地権現町 4-11-51	50名
北信	令和元年7月26日（金）	長野市若里市民文化ホール 会議室1・2・3（2階）	長野市若里3-22-2	100名
東信	令和元年7月29日（月）	佐久市佐久平交流センター 情報研修室及び視聴覚室（3階）	佐久市佐久平駅南4-1	50名

【開催時間】

受付13時00分 開会13時30分（制度説明等13時30分～15時00分・個別相談15時00分～15時30分）

※東信会場（佐久市）のみ 受付13時30分 開会14時00分 になります。ご注意ください。

【申込方法】

「パートタイム・有期雇用労働法セミナー」参加申込書（裏面）を長野労働局 雇用環境・均等室あてにFAX又は郵送にてお申込みください。

申込締め切りは・・・令和元年6月24日（月）です。・・・申込はお早めに。

※定員の都合で会場変更、人員調整をお願いする場合があります。また、定員に達した場合は事前に締め切らせていただく場合があります。

〈お問合せ先〉 長野労働局 雇用環境・均等室

〒380-8572 長野市中御所1-22-1 TEL:026-227-0125 FAX:026-227-0126

雇用環境・均等室 あて

FAX 026-227-0126

パートタイム・有期雇用労働法セミナー参加申込書

事業所名	(申込ご担当者 課・係 : _____ 氏名 : _____)		
事業所所在地	電話 (_____) _____ ・ FAX (_____) _____		
長野働き方改革推進支援センターへの相談希望の有無(※1) (いずれかに○を記入してください)	1 有 ・ 2 無 長野働き方改革推進支援センターの相談ブースを当日設けます。センターのサービス内容等につきましては、欄外(※2)をご参照ください		
参加希望会場 (希望会場に○及び参加人数を記入してください。)	希望会場	参加人数	会 場 ※各会場とも駐車場が少いため、公共機関又は最寄りの有料駐車場をご利用ください
		人	南信(飯田会場) 7月18日(木) (公財)南信州・飯田産業センター
		人	中信(松本会場) 7月22日(月) 松本市勤労者福祉センター
		人	南信(岡谷会場) 7月24日(水) 長野県男女共同参画センター・あいとびあ
		人	北信(長野会場) 7月26日(金) 長野市若里市民文化ホール ※駐車場ご利用の際は、若里多目的広域駐車場(水野美術館隣り)をご利用ください
		人	東信(佐久会場) 7月29日(月) 佐久市佐久平交流センター

(定員の都合で会場変更、人員調整をお願いする場合があります。)

【セミナー内容】

○2020年4月施行のパートタイム・有期雇用労働法について

- ①不合理な待遇差をなくすための規定の整備(同一労働同一賃金)
- ②労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
- ③行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続き(行政ADR)

○パートタイム・有期雇用労働法 対応のための取組手順書を使っでの確認実践

○長野働き方改革推進支援センター(※1)による出張相談

※1 「長野働き方改革推進支援センター」とは、働き方改革を進める中小企業等の支援拠点として、長野労働局が長野県中小企業団体中央会に委託し、平成30年4月に開設したものです。センターのサービス内容は、各企業が長時間労働の是正、非正規雇用労働者の待遇改善、賃上げ及び労働生産性の向上等の働き方改革を具体的に進めるにあたっての個別のアドバイスや各種助成金制度の案内等を行っています。

※ とりまとめの都合上、6月24日(月)までにお申し込みください。なお、定員に達した場合は事前に締め切らせていただく場合があります。

〈お問合わせ先〉 長野労働局 雇用環境・均等室 電話: 026-227-0125
FAX: 026-227-0126